

年度由布市移住応援給付事業費補助金交付申請書

年 月 日

由布市長

様

申請者

住 所

氏 名

電 話

E-mail

年度において、下記のとおり由布市移住応援給付事業を実施したいので、
補助金 円を交付されるよう、由布市移住応援給付事業費補助金
交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 転入予定年月日 年 月 日

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 承諾書兼誓約書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

※該当する部分に☑をしてください。

(1) 移住応援給付金

①基本額 (200,000円)

②子育て世帯加算 10万×子ども()人=()円

③若年者世帯加算 (100,000円)

※子育て世帯と若年者世帯双方に該当する場合は、子育て世帯とする。

(2) 過疎辺地地域加算額（由布市移住促進事業補助金）

④子育て世帯（①+②=30万円） (200,000円)

⑤子育て世帯（①+②=40万円） (100,000円)

⑥子育て世帯（①+②=50万円以上） ()0円

⑦若年者世帯（単身者以外） (200,000円)

⑧単身者世帯 (100,000円)

⑨その他世帯 (200,000円)

(3) 過疎辺地以外の地域加算額（由布市移住促進事業補助金）

⑩子育て世帯（①+②=40万円以下） (100,000円)

⑪子育て世帯（①+②=50万円以上） ()0円

⑫若年者世帯（単身者以外） (100,000円)

⑬単身者世帯 ()0円

⑭その他世帯 (100,000円)

年度 移住応援給付事業計画（実績）書

1 申請者情報）

前住所地	
新住所地	大分県由布市
転入予定日	年 月 日
世帯区分	<p>※該当する部分に☑をしてください。</p> <p><input type="checkbox"/>子育て世帯（うち申請年度の4月1日現在18歳未満人数 名）</p> <p><input type="checkbox"/>若年者世帯（単身者） <input type="checkbox"/>若年者世帯（単身者以外）</p> <p><input type="checkbox"/>単身者世帯（若年者世帯以外） <input type="checkbox"/>その他の世帯</p> <p>※子育て世帯：申請年度の4月1日現在18歳未満のこどもがいる世帯</p> <p>※若年者世帯：申請年度の4月1日時点で18歳以上、39歳以下の世帯員がいる世帯を指す。</p> <p>※その他世帯：子育て世帯・若年者世帯・単身者世帯以外の世帯</p> <p><input type="checkbox"/>地域おこし協力隊</p>
地域区分	<input type="checkbox"/> 過疎辺地地域 <input type="checkbox"/> その他の地域
世帯構成	<p>世帯の人数（ ）名</p> <p>（申請年度の4月1日現在年齢）</p> <p>申請者（ 歳）</p> <p>同居者①（ 歳） 同居者②（ 歳） 同居者③（ 歳）</p> <p>同居者④（ 歳） 同居者⑤（ 歳） 同居者⑥（ 歳）</p>
就業等	移住後の就業先が決まっている際は、業種等をお聞かせください。

2 補助金内訳

（単位：円）

項目		予算額 (変更後予算額)	精算額	備考
移住応援 給付事業	(1)-① 基本額	円	円	こどもの人数 ()人
	(1)-② 子育て加算	円	円	
	(1)-③ 若年者加算	円	円	
	(2)・(3) 地域加算	円	円	
	合計	円	円	

由布市長

様

申請者 住 所
氏 名

印

年度由布市移住応援給付事業費補助金申請について、由布市移住応援給付事業費補助金交付要綱第5条の規定により、下記の事項に関し、承諾書兼誓約書を提出します。なお、補助金受給に関し、誓約事項に違背するなど問題が発生した場合は、補助金の返還等当方の責任において適切な対応を行うことを誓約します。

※各承諾事項・誓約事項について確認をして、□マークに☑をしてください。

承諾事項

- (1) 由布市は、本事業に係る個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業等の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県、市区町村（由布市の関係部署を含む）に提供し、又は確認する場合があります。

誓約事項

- (1) 補助金申請日から5年以上、移住時の住居又は由布市内に居住すること。
- (2) 日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者（申請時の在留期間の残期間が5年以上に限る）、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- (3) 由布市移住応援給付金・移住支援金の交付を受けていないこと（同一世帯員を含む）。
- (4) 大分県内の他の市町村に住所を有しておらず、由布市への転入は転勤、進学、研修所入所、新卒就職(新規採用)による転入等によらないものであること。また、補助金申請時において移住から1年を経過していないこと。
- (5) 県内の市町村に住所を有していない移住予定者又は移住者（県外からの移住者）であって、県外から由布市に住民票を移す直前に連続して1年以上県外に在住していること。
- (6) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第6号に規定する暴力団員をいう。以下、同じ。）又は暴力団（同法第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つものでないこと。
- (7) 上記誓約事項の違背や補助金申請内容に虚偽、要件欠格等があった場合は、下記により補助金を返還します。

(表1) 返還額

返還事由	返還を要する補助金の額
申請内容虚偽等要件欠格、 補助金申請日から3年未満で由布市外へ転出	補助金の交付額の全額
補助金申請日から3年以上5年未満で由布市外へ転出	補助金の交付額の半額
補助金申請日から5年未満で 加算額の少ない由布市内の地域への転居	当該地域間の加算額の差額
補助金申請日から5年未満で 世帯構成の変更により、世帯区分の基本額が少なくなる場合	当該世帯区分間の基本額の差額

様式第5号（第7条関係）

年度由布市移住応援給付事業変更承認申請書

年 月 日

由布市長 様

申請者
住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度由布市移住応援給付事業について、下記のとおり変更したいので承認されるよう、由布市移住応援給付事業費補助金交付要綱第7条第1項第1号の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 事業完了予定年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

（備考）

変更前と変更後が比較対照できるよう変更部分は二段書きにし、変更前を上段にかっこ書きで記載すること。

様式第6号（第7条関係）

年度由布市移住応援給付事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

由布市長 様

申請者

住 所

氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度由布市移住応援給付事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、承認されるよう、由布市移住応援給付事業費補助金交付要綱第7条第1項第2号の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（又は廃止の期日）
- 3 中止（廃止）後の措置

様式第7号（第10条関係）

年度由布市移住応援給付事業実績報告書

年 月 日

由布市長

様

申請者

住 所

氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度由布市移住応援給付事業について、下記のとおり事業を実施したので、由布市移住応援給付事業費補助金交付要綱第10条の規定により、その関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の効果	(1) 応援給付金	_____ 円
	(2) 地域加算	_____ 円
	合 計	_____ 円

2 転入年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業実績書（様式第2号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第9号（第12条関係）

年度由布市移住応援給付事業費補助金交付請求書

年 月 日

由布市長

様

申請者

住 所

氏 名

印

年 月 日付け 第 号で交付確定通知のあった 年度由布市移住応援給付事業費補助金 円を交付されるよう、由布市移住応援給付事業費補助金交付要綱第12条の規定により請求します。

【請求内訳】

(1) ~ (3) のそれぞれ該当する世帯区分の□に☑をしてください。

(1) 移住応援給付金

□①基本額 (200,000円)

□②子育て世帯加算 10万×子ども()人=()円

□③若年者世帯加算 (100,000円)

※子育て世帯と若年者世帯双方に該当する場合は、子育て世帯とする。

(2) 過疎辺地地域加算額（由布市移住促進事業補助金）

□④子育て世帯 (①+②=30万円) (200,000円)

□⑤子育て世帯 (①+②=40万円) (100,000円)

□⑥子育て世帯 (①+②=50万円以上) ()円

□⑦若年者世帯 (単身者以外) (200,000円)

□⑧単身者世帯 (100,000円)

□⑨その他世帯 (200,000円)

(3) 過疎辺地以外の地域加算額（由布市移住促進事業補助金）

□⑩子育て世帯 (①+②=40万円以下) (100,000円)

□⑪子育て世帯 (①+②=50万円以上) ()円

□⑫若年者世帯 (単身者以外) (100,000円)

□⑬単身者世帯 ()円

□⑭その他世帯 (100,000円)